

## 令和4年度茅野市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

茅野市は、長野県中部のやや東より諏訪盆地の東端に位置し、自然環境に恵まれた標高750m～1,300mの高冷地である。

当市の農業は、その立地条件を生かし、稲作を中心とした野菜、花き、果樹等による複合的な生産がされている。

野菜においては、パセリ・セルリーなどの洋菜類など、花きにおいては、リンドウ・トルコギキョウなど、県内トップクラスの生産額を誇り、市場でも高い評価を得ている。

稲作は、標高差550mの耕地を有しているため、高冷地に適した品種の統一により、県内でもトップクラスの単収と高い1等米比率を誇っている。

一方、転作の推進により、所得の高い野菜、果樹、花きの園芸作物や、そば等を中心として地域の気候・立地条件を活かした産地化を進めている。

しかし、農家の水田経営面積は零細なうえ、さらに傾斜等の地形上の制約もあり、農業従事者の減少と高齢化が進んでいる。そのため農業生産力の低下や耕作放棄地の増加がみられ、安定的な農業生産の継続が懸念される地域も生じている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による農地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定、普及及び栽培技術の改善など、収益力の向上による経営の安定化を進める。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況の点検について、水稻を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を毎年行う現地確認で点検し、畠地化の検討を推進していく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

- ・消費者ニーズに合った銘柄作付けの推進
- ・品種の地帯別計画的作付けの推進
- ・減農薬等、付加価値のある特別栽培の検討、実施  
(面積 812.25ha (R3) → 780.00ha (R4))

#### (2) 備蓄米

- ・需要動向に応じた作付面積を確保する。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

- ・主食用米の国内需要が減少する中、新たな米の販路拡大のため、飼料用米の生産を推進する。(面積 0ha (R3) → 0.72ha (R4))
- ・産地交付金を活用しつつ、転作品目の一つとして、安定的な生産を図る。

##### イ 米粉用米

## ウ 新市場開拓用米

- ・主食用米の国内需要が減少する中、新たな米の販路拡大のため、輸出用米等の生産に取組む。また、産地交付金を活用して複数年契約の取組に対する助成を行う。  
(面積 14.32ha (R3) → 14.34ha (R4))

## エ WCS用稻

### オ 加工用米

- ・産地交付金を活用しつつ、信州諏訪農業協同組合を通して、安定的な生産及び生産の拡大を図る。(面積 9.69ha (R3) → 7.63ha (R4))

## (4) 麦、大豆、飼料作物

- ・大豆について、地域に適した収量が多く、栽培しやすい品種を選定する。
- ・大豆の鳥獣・病虫害対策、排水対策等の実施
- ・飼料作物については畜産経営の安定のため、生産の拡大を図る。  
(面積 2.36ha (R3) → 2.51ha (R4))

## (5) そば、なたね

- ・適期播種等基本技術の励行と湿害対策の実施
- ・地場消費者と一体となった生産振興と販路の確保
- ・遊休荒廃地発生防止のためのそば栽培の推進  
(面積 126.84ha (R3) → 130.33ha (R4))

## (6) 地力増進作物

- ・野菜・花き生産による連作障害防止し、農業経営の安定化を図るとともに、産地を維持していくために作付を推進する。
- ・対象作物については、ライ麦、燕麦、トウモロコシ、レンゲ等  
(面積 0.89ha (R3) → 1.02ha (R4))

## (7) 高収益作物

- ・消費者の動向に即応した、作付け等の検討
- ・計画的な作付けと優良品種の種苗及び品質統一の推進
- ・田畠輪作、土壤改良を推進し、連作障害の回避
- ・集落営農組織や認定農業者へ支援を行うことで、安定的な経営を図る
- ・地域特産品など、ニーズの高い商品の産地化を図るための取り組みの推進及び付加価値の高い作物の生産。(産地化を図る品目…野菜9品目: キャベツ、セリ、パセリ、ブロッコリー、ダイコン、エンタ・イブ、ズッキーニ、スイートコーン、ホウレンソウ。花き7品目: カーネーション、リンドウ、トルコキキョウ、スターチス、キク、カスミソウ、アルストロメリア)  
(面積 53.01ha (R3) → 57.84ha (R4))

## (8) エゴマ

- ・地場消費者と一体となった生産振興と販路の確保
- ・慣行の栽培管理により、品質・収量を安定させ産地化を図る。  
(面積 0.98ha (R3) → 1.03ha (R4))

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等
		うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	812.25		780	770.25
備蓄米	9.38		8.85	8.5
飼料用米	0		0.72	1.5
米粉用米	0		0	0
新市場開拓用米	14.32		14.34	14.82
WCS用稻	0		0	0
加工用米	9.69		7.63	8.16
麦	0		0	0
大豆	0.49		0.43	0.4
飼料作物	1.87		2.08	2.29
・子実用とうもろこし	0		0	0
そば	126.84		130.33	135.26
なたね	0		0	0
地力増進作物	0.89		1.02	1.18
高収益作物	53.01		57.84	60.16
・野菜	35.82		39.95	41.53
・花き・花木	16.21		16.86	17.55
・果樹	0		0	0
・その他の高収益作物	0.98		1.03	1.08
その他	0		0	0
・	0		0	0
畠地化	0		0	0.83

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	高収益作物	高収益作物への助成	交付対象面積 (地域振興作物)	(R3年度) 41.03ha	(R4年度) 46.0ha
					(R5年度) 47.0ha
2	そば	そばへの取組助成	交付対象面積(そば) 単収(そば)	121.66ha	(R4年度) 125.00ha 93kg/10a
				44.91kg/10a	(R5年度) 130.00ha 95kg/10a
3	大豆	大豆の生産性向上への取組助成	交付対象面積(大豆) 単収(大豆)	0.25ha	(R4年度) 0.30ha 142kg/10a
				70kg/10a	(R5年度) 0.36ha 145kg/10a
4	エゴマ	エゴマへの助成	交付対象面積 (エゴマ)	0.63ha	(R4年度) 0.67ha (R5年度) 0.70ha
5	地力増進作物	地力増進作物への助成	交付対象面積 (地力増進作物)	0.29ha	(R4年度) 0.41ha (R5年度) 0.50ha
6	高収益作物	高収益作物への助成 (認定農業者・認定新規就農者への助成)	交付対象面積 (地域振興作物)	21.88ha	(R4年度) 23.00ha (R5年度) 23.62ha
7	高収益作物、そば、大豆、エゴマ	集落営農組合・法人への助成	交付対象面積 (地域振興作物・そば・大豆・エゴマ)	77.83ha	(R4年度) 83.45ha (R5年度) 84.80ha
8	高収益作物、そば、大豆、エゴマ	特定集落営農組合・法人への助成	交付対象面積 (地域振興作物・そば・大豆・エゴマ)	37.07ha	(R4年度) 40.50ha (R5年度) 41.70ha
9	そば(基幹)	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	交付対象面積(そば(基幹))	121.66ha	(R4年度) 125.00ha (R5年度) 130.00ha
10	新市場開拓用米(基幹)	新市場開拓用米の取組 (地域の取組に応じた配分の対象分)	交付対象面積(新市場開拓用米(基幹))	水田リノベ対象分のみ	(R4年度) 0.3ha (R5年度) 0.7ha
11	新市場開拓用米(基幹)	新市場開拓用米に係る複数年契約の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	複数年契約取組面積	—	(R4年度) 11.00ha (R5年度) 14.50ha (R6年度) 15.00ha
12	地力増進作物(基幹)	地力増進作物による土づくりの取組に対する支援 (地域の取組に応じた配分の対象分)	交付対象面積 (地力増進作物)	—	(R4年度) 0.12ha (R5年度) 0.21ha (R6年度) 0.25ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:茅野市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物への助成	1	22,500	高収益作物	作付面積に応じて支援
2	そばへの取組助成	1	7,500	そば	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積に応じて支援</li> <li>・以下の1つ以上の取り組みを行うこと。           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、機械による播種の実施</li> <li>イ、令和4年度の種子更新の実施</li> <li>ウ、周溝など排水対策の実施</li> <li>エ、土壤診断に基づく施肥</li> <li>オ、除草対策のための播種前の4回以上の耕起、または除草剤の散布力、たい肥の施肥</li> </ul> </li> </ul>
3	大豆の生産性向上への取組助成	1	7,500	大豆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積に応じて支援</li> <li>・以下の1つ以上の取り組みを行うこと。           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、種子のコーティングによる鳥獣害対策もしくは、病虫害対策</li> <li>イ、土壤分析による施肥</li> <li>ウ、溝切や周溝や額縁溝による排水対策</li> </ul> </li> </ul>
4	エゴマへの助成	1	7,500	エゴマ	作付面積に応じて支援
5	地力増進作物への助成	1	3,750	地力増進作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積に応じて支援</li> <li>・地力増進作物のすき込みを行うこと</li> <li>・対象の圃場で令和2年度または、令和3年度に次の対象作物を生産していることを条件とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜9品目:キャベツ、セリ、パセリ、ブロッコリー、ダイコン、エンダイブ、スッキーニ、スイートコーン、ホウレンソウ</li> <li>花き7品目:カーネーション、リンドウ、トルコキキョウ、スターチス、キク、カスミソウ、アルストロメリア</li> </ul> </li> </ul>
6	高収益作物への助成(認定農業者・認定新規就農者への助成)	1	3,750	高収益作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積に応じて支援</li> <li>・対象の圃場で次の対象作物を生産していることを条件とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜9品目:キャベツ、セリ、パセリ、ブロッコリー、ダイコン、エンダイブ、スッキーニ、スイートコーン、ホウレンソウ</li> <li>花き7品目:カーネーション、リンドウ、トルコキキョウ、スターチス、キク、カスミソウ、アルストロメリア</li> </ul> </li> </ul>
7	集落営農組合・法人への助成	1	1,500	高収益作物、そば、大豆、エゴマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積に応じて支援</li> <li>・そばについては以下の1つ以上の取り組みを行うこと。           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、機械による播種の実施</li> <li>イ、令和4年度の種子更新の実施</li> <li>ウ、周溝など排水対策の実施</li> <li>エ、土壤診断に基づく施肥</li> <li>オ、除草対策のための播種前の4回以上の耕起、または除草剤の散布力、たい肥の施肥</li> </ul> </li> <li>・大豆については以下の1つ以上の取り組みを行うこと。           <ul style="list-style-type: none"> <li>キ、『種子のコーティング』による鳥獣害対策もしくは、病虫害対策</li> <li>ケ、土壤分析による施肥</li> <li>ケ、溝切や周溝や額縁溝による排水対策</li> </ul> </li> </ul>
8	特定集落営農組合・法人への助成	1	1,500	高収益作物、そば、大豆、エゴマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積に応じて支援</li> <li>・そばについては以下の1つ以上の取り組みを行うこと。           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、機械による播種の実施</li> <li>イ、令和4年度の種子更新の実施</li> <li>ウ、周溝など排水対策の実施</li> <li>エ、土壤診断に基づく施肥</li> <li>オ、除草対策のための播種前の4回以上の耕起、または除草剤の散布力、たい肥の施肥</li> </ul> </li> <li>・大豆については以下の1つ以上の取り組みを行うこと。           <ul style="list-style-type: none"> <li>キ、『種子のコーティング』による鳥獣害対策もしくは、病虫害対策</li> <li>ケ、土壤分析による施肥</li> <li>ケ、溝切や周溝や額縁溝による排水対策</li> </ul> </li> </ul>
9	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹)	作付面積に応じて支援
10	新市場開拓用米の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹)	複数年契約取組面積
11	新市場開拓用米に係る複数年契約の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹)	作付面積に応じて支援
12	地力増進作物による土づくりの取組に対する支援 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	地力増進作物(基幹)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積に応じて支援</li> <li>・地力増進作物のすき込みを行うこと</li> <li>・対象の圃場で令和2年度または、令和3年度に次の対象作物を生産していることを条件とする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜9品目:キャベツ、セリ、パセリ、ブロッコリー、ダイコン、エンダイブ、スッキーニ、スイートコーン、ホウレンソウ</li> <li>花き7品目:カーネーション、リンドウ、トルコキキョウ、スターチス、キク、カスミソウ、アルストロメリア</li> </ul> </li> </ul>

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作を対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。